

平成 30 年 5 月 9 日

第 5 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 5 号

平成 30 年 第 5 回 定例会

日時：平成 30 年 5 月 9 日（水）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	南 新 平
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	山 崎 克 己
	教育総務課長	吉 田 雄 大
	学務課長	熱 田 直 道
	教育推進部副参事	川 西 宏 幸
	教育指導課長	松 原 修
	児童青少年課長	中 島 一 浩
	教育センター所長	矢 島 孝 幸
	真砂中央図書館長	川 崎 慎 一 郎

「書記」	庶務係長	木 内 実三男
	庶務係主事	大 塚 功

平成30年

第5回教育委員会定例会

平成30年5月9日（水）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 田嶋幸三委員

第1 議事録の承認

議事録第3号（平成30年第3回定例会）

議事録第4号（平成30年第4回定例会）

第2 議案の審議

第20号議案 第8回ダヴィンチ☆マスターズの後援名義使用承認について

第21号議案 関東甲信越地区視覚障害教育研究会の後援名義使用承認について

第22号議案 日本道徳教育学会の後援名義使用承認について

第3 報告事項

- (1) 文京区「歯と口の健康づくり2018」の開催について (資料第1号)
- (2) 平成30年度小・中学校学級編成について (資料第2号)
- (3) 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本設計について (資料第3号)
- (4) 平成31年度使用中学校教科用図書採択について (資料第4号)
- (5) 平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について (資料第5号)

第4 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

○南教育長 それでは、第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

(14:00)

○南教育長 出席状況から確認させていただきます。委員は、清水委員が欠席されています。そのほかの委員は全員ご出席をいただいております。理事者も全員出席しております。

「議事録署名人」

○南教育長 本日の議事録署名人でございますが、田嶋委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

(はい)

第1 議事録の承認

○南教育長 第それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第3号（平成30年第3回定例会）及び議事録第4号（平成30年第4回定例会）の2つがお手元でございます。事前にご確認をいただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと思っております。よろしくお願申し上げます。

第2 議案の審議

第20号議案 第8回ダヴィンチ☆マスターズの後援名義使用承認について

○南教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件ございます。

第20号議案「第8回ダヴィンチ☆マスターズの後援名義使用承認について」です。本件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第20号議案、第8回ダヴィンチ☆マスターズの後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、ダヴィンチ☆マスターズ委員会。代表者は、渡辺香代子でございます。

事業名は、第8回ダヴィンチ☆マスターズ。

平成 30 年 6 月 10 日に 1 日間の開催を予定しております。

実施場所は、学習院女子大学でございます。

本事業は、理科、アート、算数の各分野における体験型プログラムの実施を通じ、子どもの論理的思考力を高めるために、自分で体感して楽しいという気持ちを育み、自ら興味を持って知らないことへ挑戦をしていくきっかけづくりの場を提供することを目的としております。

対象者は、小学校 1 年生～3 年生。参加費は、無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに収支計画書、3～11 ページに実施計画書、12 ページに委員会規約、17 ページに組織構成がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 経費関係のことですが、株式会社が協賛をするという形になっているのは、どういう成り立ちなんでしょうか。

○教育総務課長 こちらの収入の部でございますが、協賛金として 50 万円を計上しております。こちらを確認したところ、企業の CSR 活動として、主催者の趣旨に賛同して協賛しているとのことでございます。

○坪井委員 ちなみに、運営会社はどのような会社ですか。

○教育総務課長 こちらについては、幅広く展開しているということですが、例えばアニメーションや、情報伝達といった事業を実施していると聞いております。

○田嶋委員 このような形での名義使用、共催・後援とか、幾つもありますが、この規定のようなものは何かあるのでしょうか。共催には、これがあれば適すると。何を言いたいかという、この会社自体も文京区にかかわっているものでない、場所も、学習院女子は文京区ではない、そういう中で後援するなどという何か基準のようなものがあるのでしょうか。

○教育総務課長 後援・共催については、要綱に要件等を規定しております。本件につきましては、過去に新宿区など、周辺の区で行われておりまして、文京区の子どもたちも多数参加しているという実績がございます。また、今回会場が隣接区で、文京区からも非常に近いといったこともございます。当然のことながらこの事業自体も、教育委員会として承認するにふさわしい内容だということで、今回提案しているところでございます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問ございますでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 21 号議案 関東甲信越地区視覚障害教育研究会の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第 21 号議案「関東甲信越地区視覚障害教育研究会の後援名義使用承認について」です。説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 21 号議案、関東甲信越地区視覚障害教育研究会の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、東京都立文京盲学校。代表者は、桑山一也でございます。

事業名は、関東甲信越地区視覚障害教育研究会。

平成 30 年 8 月 16 日、17 日の 2 日間の開催を予定しております。

実施場所は、東京都立文京盲学校でございます。

本事業は、関東甲信越地区の視覚障害特別支援学校 17 校から教職員が集い、視覚障害教育の専門性を高めるために、学習指導、生活指導等について、各校の実践報告や情報交換を行い、今後の教育実践や研究活動に生かしていくことを目的としております。

対象者は、関東甲信越地区の教職員等。

参加費は、無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに予算案、4、5 ページに開催要項、6 ページに研究会会則、10 ページに加盟校一覧がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 後援名義使用は 1 度認めると、同じ会はそのまま、2 度目の承認がなく使っているんですね。この関東甲信越地区視覚障害研究会というのは、名前からすれば非常に古くからありそうな気がしますが、文京区では開催されたことがないということですか。

○教育総務課長 今回私どものほうにこういった申請書が来まして、記録を調べてみたところ、今

回が初めてということなので、今回こちらで承認するというごさいます。

○坪井委員 ここ自体は毎年やっているようなところなんでしょうか。

○教育総務課長 こちらにつきましては、この資料の最終ページ、資料3にありますとおり、加盟校の中から持ち回りで会場校を決定してやるということごさいます。今、坪井委員のおっしゃるようなこともあろうかと思いますが、私どものほうで調べてみたところは、先ほど申し上げたとおりの事情で今回出したものごさいます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ごさいますでしょうか。特にごさいませんでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第22号議案 日本道德教育学会の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第22号議案「日本道德教育学会の後援名義使用承認について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第22号議案、日本道德教育学会の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、日本道德教育学会。代表者は、押谷由夫ごさいます。

事業名は、日本道德教育学会。

平成30年6月30日、7月1日の2日間の開催を予定しております。

実施場所は、文京学院大学本郷キャンパスごさいます。

本事業は、基調講演やシンポジウム等の実施により、小学校で全面実施となった道德科における評価のあり方について、理論と実践をもとに協議し、考えることを目的としております。

対象者は、大学教員、小・中・高校教員等。

参加費は、3000円ごさいます。

このほか、資料といたしまして、2ページに予算書、3、4ページに大会開催案内、5ページに学会会則、11ページに理事等一覧ごさいます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるも

のでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 道徳の教科化については、さまざまな議論があったところであります。教科書も採択もされて始まるというのはわかるんですが、こうした道徳教育に関しての教職員の研究というのはどのくらい今なされていて、これはその中のどのようなところの位置づけになる学会なんですか。

○教育指導課長 こうした研究会は、道徳に限らず、各教科、全国規模で展開しております。この研究会は道徳について今まで研究してきたところですが、国の動きとして教科化になっておりますので、それに合わせて研究の内容も教科化に向けて変わってきていると思います。

○坪井委員 これ以外の道徳に関する学会というのはほかにもいろいろあるんでしょうか。私も知らないから伺っているんですけども。

○教育指導課長 全国的なことはわかりませが、区市町村ごとであったり、都道府県ごとで組織を持って研究を進めていて、その一番大きなものが全国の研究組織になるかと思えます。それぞれがつながっているところもありますし、独自にやっているところもあるという状況だと思います。

○坪井委員 私が心配をしているのは、道徳教育のあり方について、これから始まるころなので、何とも言えませんが、右から左までいろんな意見があると思います。恐らく学会としても、さまざまな意見を持っている人ごとに研究会がされているのではないのかなと思うので、例えば文京区がこの学会を後援をして、全く違う意見の道徳教育をしようとしている学会もまた、こういう申請をしてくることが起きやすいかなというのを心配している。それは他教科の場合は、そこまで思想的な背景で大きく変わるということは余り考えられない。その意味において道徳教育というのはちょっと特殊だなと思うものですから、どんな学会があり得て、今後そういう形でいろんな学会がそれぞれの思想背景を持って申請してくることがないのかなというのをちょっと心配したという意味です。非常にニュートラルな、どんな人たちも来るような学会であって、そのほかに別になんだというのであれば、余り心配することもないんだろうと思いますが、そういったことはどうでしょうか。

○教育指導課長 こちらの理事会のメンバーを見せていただきますと、文科省の教科調査官を過去に歴任された方や、国立教育政策研究所の方も入っている研究会と捉えております。

○南教育長 今の説明でよろしいでしょうか。

○坪井委員 私も、それ以上追及のしようがないので。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしければ、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 文京区「歯と口の健康づくり 2018」の開催について

○南教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項(1)「文京区『歯と口の健康づくり 2018』の開催について」です。説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第1号、文京区「歯と口の健康づくり 2018」について、ご報告いたします。

この事業は毎年この時期に実施をしております恒例の事業でございます。日時は平成30年6月7日2時からということで、場所はシビックホールの小ホールで行っております。

内容といたしましては、講演と表彰と、大きく2つに分かれております。

まず講演のほうでございますが、「なぜ、かかりつけ歯科医がいると長生きか」、講師が首都大学東京の名誉教授の星旦二先生にお願いをすることになってございます。この星先生は主に健康長寿について研究をなさっている方でございます。

表彰についてでございます。こちらについては例年どおりではございますが、よい歯のバッジの贈呈ということで、小学生、幼稚園児全員に配布します。

よい歯の個人表彰は中学3年で、歯科検診の結果が良好だった生徒に対して行います。

また、よい歯の学校表彰ということで、歯科検診の結果、内容が、より改善が大きかった学校・園について表彰するというところでございます。

次に、よい歯の図画・ポスター表彰についてですが、こちらは各校から応募があった作品を実行委員会の中で審査をし、優秀な作品につきまして、この場で表彰を行うものでございます。

なお、このよい歯の図画・ポスターでございますが、表彰を受ける作品を含めて学校から推薦が来た作品につきましては、5月16日から6月10日までの間、シビックセンターの地下2階区民広場におきまして、よい歯の図画・ポスター展ということで、展示をさせていただく予定となっております。

ります。

説明は以上です。

○南教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
特にございませんでしょうか。

(2) 平成 30 年度小・中学校学級編制について

○南教育長 それでは、報告事項(2)「平成 30 年度小・中学校学級編制について」です。説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第 2 号、平成 30 年度小・中学校学級編制について、ご報告いたします。

まず小学校でございます。通常学級、学級数 292 学級、児童生徒数が 8752 人ということで、前年と比べまして 17 学級の増、444 人の増となっております。特別支援学級につきましては、20 学級、122 人ということで、前年と比べまして 1 学級の減、児童生徒数としては 9 人の増という形になってございます。中学校につきましては、通常学級が 65 学級、1981 人、前年に比べまして 3 学級の増、34 人の減ということになってございます。特別支援学級は 9 学級、31 人ということで前年と比べまして 1 学級の増、人数としては 8 人の減ということになってございます。

今回の学級編制の中で単学級、1 学年 1 学級にのみという学校につきましては、第八中学校と文林中学校の 2 校ということになってございます。

次に幼稚園でございます。4・5 歳児は、30 学級、713 人ということで、前年と比べまして学級数は変わらず、園児数は 50 人の増となっております。3 歳児につきましては、8 学級、161 人ということで、学級数は変わらず、園児数は 2 人の減となっております。

次ページは、各学校・幼稚園別の学年別、男女別の児童・生徒数、園児数ということになってございます。こちらにつきましては、説明を省略させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○南教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 たしか前も説明していただいたと思いますが、子どもの数が減っても学級数がふえたり、逆のことが起きたりするの、学校ごとの問題なんですか。

○学務課長 学級の定員というのは決まっております、人数が少なくとも 1 学級になりますし、

ある一定の定員、通常学級であれば、小学校1年生は35人学級で、36人になれば、18人の2学級になります。1学年では人数と学級数は比例するのですが、全学年でみると必ずしも比例するわけではない。この定員の関係でこのような数字になる場合があるところでございます。

○南教育長 そのほか、何かございますでしょうか。

よろしければ、次の報告事項に移ります。

(3) 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本設計について

○南教育長 報告事項(3)「文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本設計について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部副参事 資料第3号、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本設計について、報告させていただきます。

本基本設計は6カ月前の11月の教育委員会において本設計の配置・平面計画について報告させていただきました。その後検討を行い、基本設計が完了しましたので、報告するものであります。

概要につきましては、1ページの1から4に記載しているとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、5「全体イメージ図」でございます。一番上のパースは、南側からの鳥瞰イメージ、中央のものは北側からの外観イメージ、一番下のものは5階の北側の育成室の光庭を見たイメージ図ということになっております。

続きまして、3ページをご覧ください。「建替計画(ステップ図)」でございます。

STEP1につきましては、予定工期としましては、平成31年10月ごろから平成33年7月までを予定し、既存校舎、園舎を使いながら、園庭や柳町遊びの場の部分に新園舎、体育館、プール等を建設いたします。

右に行きましてSTEP2でございます。およそ34年2月を予定しておりまして、新園舎の完成後、こども園部分の引っ越しを行い、既存幼稚園舎と体育館、プールの解体を行います。

次に、STEP3でございます。工期は平成35年8月を想定しており、解体後に北側エリアに小学校、育成室、児童館が入った校舎を建設します。あわせまして、こども園部分の園庭の整備もを行います。

右に行きましてSTEP4でございます。平成36年7月を想定しておりまして、小学校、育成室、児童館の引っ越しを行って後、既存校舎等の解体を行い、グラウンド及び外構部分の整備を行います。

STEP 4が終わった後、STEP 5、全面竣工、完成ということで工事完了になります。こちらは平成 36 年度を予定しております。現在の予定では平成 36 年 8 月ですが、実施設計の中で工期のほうは確定させていきたいと考えております。

続きまして 4 ページをご覧ください。「計画の特徴」でございます。記載のような特徴で当該学校施設の設計をしております。

続きまして、「配置・平面図」でございます。こちらは昨年度末 3 月 31 日現在の平面図を記載しております。柳町小学校につきましては、現在 1 年生から 6 年生まで、計 15 クラス、470 人程度でございます。今後の児童数は増加することが見込まれるため、設計におきましては、普通教室 18 教室と、普通教室に転用可能な小人数教室 6 教室の計 24 教室で計画しております。

平面図につきましては、建物の南側の 1、2 階をこども園の諸室とし、その上部の 3 階は小学校施設の体育館、6 階はプールとなっております。建物の北側の 1 階から 4 階は小学校の教室等の施設とし、5 階には育成室、児童館を配置しております。また、児童館、育成室につきましては、専用の入り口を西側の 1 階に設けております。また、6 階につきましては、屋上緑化や太陽光パネルや設備機器等の置き場として計画しております。

報告は以上となります。

○南教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 言葉の意味を教えてくださいたいと思います。光庭というのはどういう場所をいうんですか。

○教育推進部副参事 光庭は、5 ページの中央部分に「やなぎホール」というのがございますが、その横に光庭がございます。そこは 1 階から屋上まで吹き向けておりまして、屋上の光が下まで差し込むというところで、ライトコートとか言われるところがございます。部屋の中央においても採光や通風を得られる施設となっているところがございます。

○坪井委員 長い長いいろいろなこれまでの歴史を考えて、本当にいいものができそうだと考え、うれしく思うのです。今後考えられるいろいろ越えなければならないハードルというのはどんなものがあるでしょうか。

○教育推進部副参事 さまざまなご意見が寄せられている中、それを総合的に判断しながら今後 60 年間使い続けていける学校施設をつくらなきゃいけないという中で、今後の生徒増、教室増に伴う教育環境をいかに確保していくかという問題や、今後想定される多様な教育にどういうふうにして対応していける施設になっていくかという問題。それと、地域開放を進めながら、かつ生徒の安全

をいかにして担保していくかという動線の区分けをしっかりとしていくことが必要だと考えています。また、医療的ケア等も必要というところは、教育委員会としても認識しているところがございますので、そういうことに対しての整備等を今後可変的なもので対応できるように、建物もそういう時代の流れに合わせて活用できるようにということを考えております。

また、LGBT等踏まえて、更衣室等も必要なところがございますし、男女分かれて今までのようなクラス単位で着がえるほか、1人とか個人で着がえるスペース等も確保してほしいという要望もありますので、その全体の計画の中でどう具現化していけるかというところが、今後実施設計の中で考えていかなきゃいけない課題なのかなというのが、教育委員会の認識の1つでございます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項に移ります。

(4) 平成31年度使用中学校教科用図書採択について

○南教育長 報告事項(4)「平成31年度使用中学校教科用図書採択について」です。説明をお願いします。

○教育指導課長 資料第4号に基づきまして、平成31年度使用中学校教科用図書採択について、ご報告申し上げます。

本件につきましては、来年度、平成31年度から文京区立中学校で使用する教科用図書を採択する、その採択事務について、本日ご報告申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。まず、(1)「採択の方針」につきましては、「文京区教育委員会の教育目標実現に向け、教科書採択に関連する法令、通知等に基づき、学習指導要領の『特別の教科 道徳』の『目標』『内容』を踏まえ、総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行う」としております。

採択事務の流れにつきましては、文京区立学校教科用図書採択実施要綱に基づきまして、資料1ページ、2「教科書採択の流れ」にお示しするとおり、教科用図書審議会、その下に教科用図書調査研究委員会、各学校において教科用図書研究会を設置するとともに、教科書センター等における展示会において、広く区民の意見を聴取することとしてございます。

教科書センターの展示につきましては、文京区教育センターの中に、教科書センター並びに真砂中央図書館にその教科書センターの分室を設けまして、法定展示、それに先立つ特別展示を実施し、区民の方に閲覧していただいて、意見を聴取するといった手続をとっております。既に窓側にも幾

つか並べておりますが、各社の教科用図書の見本が発行者より届いてございます。5月14日より調査研究委員会を設置するとともに、5月11日に学校の研究用として見本本を5校ずつ巡回展示する形で設置をいたしまして、回覧することとしてございます。

資料の2ページが発行者一覧になっております。見本本として提供のあった1教科、合計30部が届いてございます。

見本本につきましては、こちらに置いてございますので、いつでも委員の皆様にご覧いただけるような形をとってございます。

1ページに戻っていただきまして、流れでございまして。この後、教育委員会から教科用図書審議会に諮問を行って、その答申をもとに委員の皆様に来年度から、中学校の特別の教科「道徳」で使う教科書の選定をいただく流れになってございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

○南教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いたします。特段ございませんでしょうか。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

(5) 平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について

○南教育長 報告事項(5)「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」です。説明をお願いいたします。

○教育センター所長 平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、ご報告を申し上げます。

こちらにつきましては、例年1月から2月にご報告をさせていただいているものでございますが、全国の発表がおくれたこと等により、今回5月の報告となりましたことをご承知いただきたいと思います。

調査目的は、児童・生徒の体力の現状を把握するとともに、その結果を還元するといったものでございます。

調査期間は、平成29年4月から6月でございました。

実施規模といたしましては、文京区では全小・中学校で調査を実施してございます。

裏面をご覧いただければと思います。最初についているのが小学校の都と全国との比較、その次が文京区の経年での比較、その後ろに中学校の都と全国との比較、さらに中学校の経年での比較と

いった内容になってございます。

お戻りいただきまして、主な特徴をご報告いたします。全国と比較した場合でございますが、東京都は全体的に体力・運動能力が低いという傾向でございます。小学校におきまして、文京区は男女とも 50 メートル走が速い傾向でございます。東京都の平均に比べまして劣っている項目といたしましては、男女ともに上体起こし、腹筋と言われているものです。平成 27 年、28 年度との比較において、女子においては改善、具体的に言いますと、2 年連続で低下している項目を改善とっておりますが、こういった項目が少なくなっている状況でございます。一方、男子につきましては、改善あるいは良好といったところがほぼ横ばいに近い状態かなと考えているところでございます。

中学校におきましては、こちらも同様に、男女とも、50 メートル走が比較的よい状況でございます。東京都に比べまして上回っている部分といたしましては、男女とも立ち幅とびが上回っている状況でございます。

平成 27 年、28 年度との比較におきましては、男女とも改善といったところがなくなっているということで、年々良好になっているといったところでございます。

報告は以上です。

○南教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○田嶋委員 これは個人にはそれぞれの結果というのは返しているんですか。

○教育センター所長 個人には返していません。今回のご報告については、区全体の結果にはなりますけれども、学校には学校全体の結果としてお返しをさせていただくという形になります。

○田嶋委員 たしか、全ての中学、小学校ではなかったですが、特定の小学校にスポーツ、こういうことを指定してやっていた学校があったと思うんですけれども、その学校の成績というのはこういうものと比べてどうだったのか。そういうことはあるんでしょうか。僕の記憶が間違っていなければ小学校で 2 校ぐらいたしかあって、中学校もあったかなと思います。

○教育センター所長 各校でさまざまな取り組みはしているところでございますけれども、学校ごとに、体力向上推進プランというものを設けまして、例えば体育朝会の活用とか、シャトルランに課題があるといった学校については、持久力を高めるようなものをしたり、近隣の大学との連携をさせていただくなり、それぞれで取り組ませていただいているところで、それぞれ体力向上を図っているという状況でございます。

1 点訂正がございます。個人票については、個人に返しているということでございます。

○坪井委員 表の見方の確認です。男子で反復横とびというところがありますが、これは29年が下がる、28年下がる、27年が改善というふうを読むのではなくて、ことしが2年連続下がったから、29年が改善と読むんですか。

○教育センター所長 この2年間連続して悪かった場合は改善と書かせていただいております。2年間連続して結果がよかった場合は良好、あるいは上がったたり下がったりだった場合については記載がないという形で、わかりづらいかもかもしれません。

○坪井委員 左の平成27年の枠ではないんですね。

○教育センター所長 27年度がよくなったとかいうことではなくて、2年間連続してどうだったというところで記載をさせていただいております。

○小川委員 東京都が全国平均から下回っていて、さらにパッと見ただけでも低いとか×が多いというふうに見えて、○を探すのが大変な状況ですが、東京オリンピックもございますし、スポーツとか、こういった身体能力を上げるための取り組みというのは、文京区や東京都として特に力を入れた施策はあるんでしょうか。

○教育センター所長 東京都のほうといたしましては、「アクティブプラン to 2020」といたしまして、総合的な子どもの基礎体力を向上するといったところを定めてございまして、またさらには開催都市にふさわしいスポーツに親しむ児童の育成を実施しているところでございます。例えば、部活動への加入の奨励とか、家庭と地域と連携した身体活動量の確保とか、さまざまな取り組みをさせていただいているところでございます。

文京区といたしましても、順天堂大学との連携によりまして、大学の教員等が体力向上アドバイザーとして各学校の訪問を行い、こちらの結果を分析させていただいた上で各校の体力向上推進プランの策定に向けて助言を行っている。それぞれ各学校の強み、弱みを把握した上で、実際の体力強化であったり、さまざまな活動に生かしているといった状況でございます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしければ、以上で用意した案件は全てでございます。

第4 その他の事項

○南教育長 そのほか、特にごございますでしょうか。

特になければ、第5回定例会はこれで終了させていただきます。

(14:45)

平成 30 年 5 月 9 日

議事録署名人

教育長

委員